

令和2年度

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

事業計画



塩尻市社協キャラクター「しおりん」

第1章 基本理念、基本目標、経営方針

I 基本理念

みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり

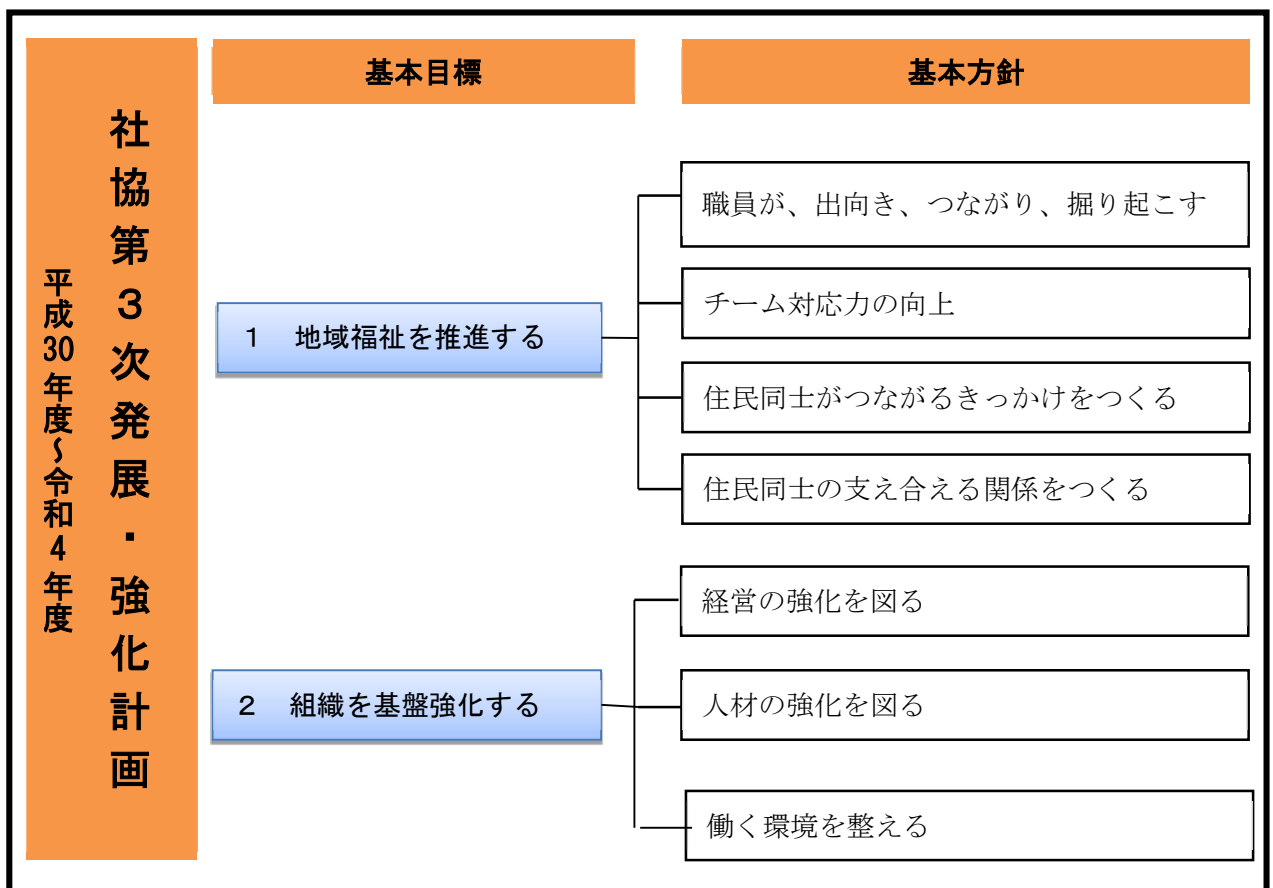
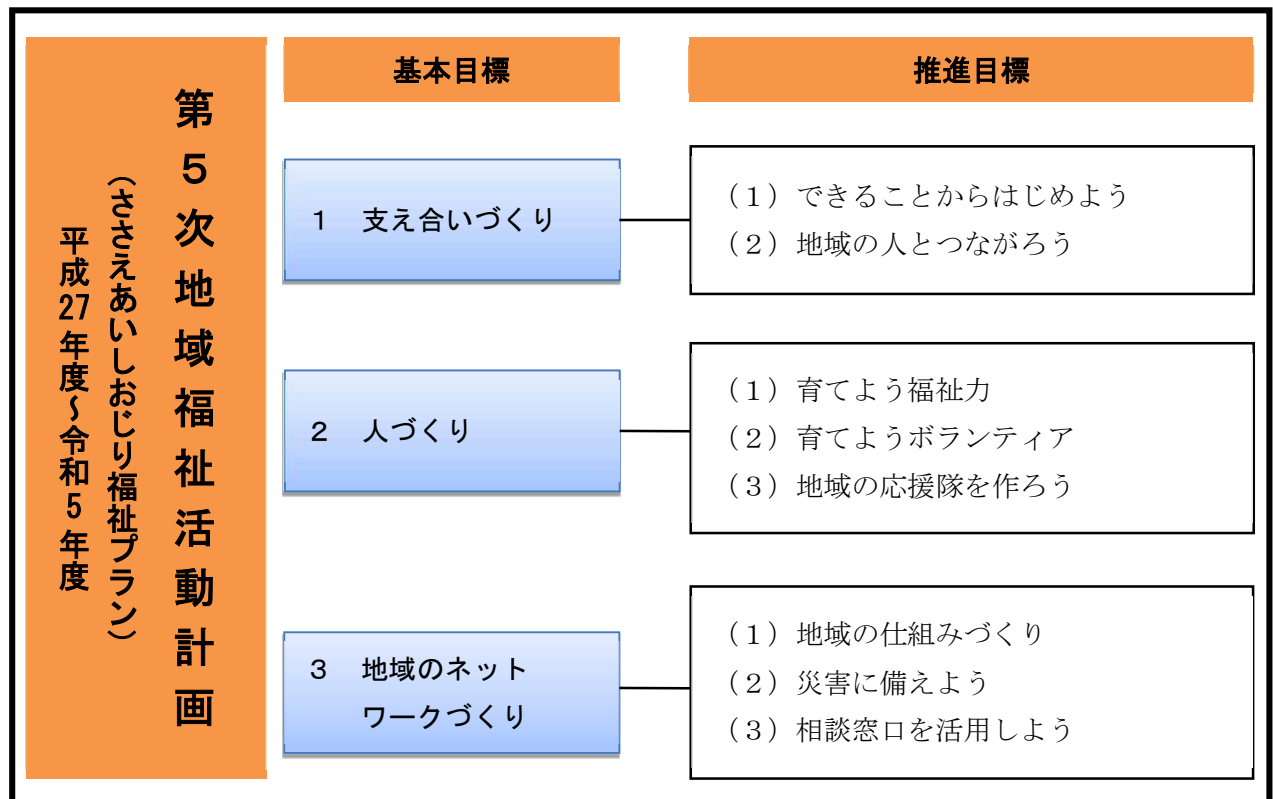
II 基本目標

住民参加・協働による地域福祉の実現

III 経営方針

- 1 社会福祉法人としての公共性を確保し、市民の理解を得ながら塩尻市と連携を図り、地域福祉を推進します。
- 2 住民の身近な地域に、福祉サービスを必要とする住民の相談窓口を設置し、地域生活課題への相談支援体制を構築します。
- 3 介護保険事業や障害福祉サービス事業等を通じて、住民ニーズに応えながら、事業継続のため経営の安定を図ります。
- 4 福祉の専門職集団として、魅力ある職場づくりを目指し、人材の確保・育成を行います。

IV 主な基本計画



		項 目	内 容
平成29年度～令和8年度 中 長 期 計 画	1	施設等整備計画	(1) 車両、備品更新計画 (2) 大規模改修工事計画 (3) 施設活用計画 (4) 施設移転計画
	2	人材の確保	(1) 人材育成計画の策定 (2) 資格取得支援

第2章 事業概要

I 法人改革

1 社会福祉法人としての公共性の確保

- (1) 社会福祉事業による公共性の高い事業経営を行います。
- (2) 経営状況の公表による説明責任を果たします。
- (3) 所属ごと基本方針・目標及び重点施策・事業を策定し、これに基づき事業を実施します。(新)

2 人材の確保・育成と組織づくり

- (1) 研修機会の確保と人材育成を進めます。
- (2) 第3次発展・強化計画に基づき、職員の意識改革を進めます。
- (3) 職場を越えた職員同士の交流研修を行います。
- (4) 働き方改革を推進します。(新)

3 法人の基盤強化

- (1) 制度の変化に対応した事業経営を行います。
- (2) 中長期計画（財政計画）に基づいた健全な財政運営を進めます。
- (3) 利用者のニーズに合った組織に見直します。(新)

II 地域福祉の推進

1 第5次地域福祉活動計画の推進

- (1) 地域住民の福祉課題・生活課題に対応できる総合相談支援体制を構築します。
- (2) 第3期中期計画策定に向け、地域福祉活動計画の評価検証を行います。(新)

2 生活支援

- (1) 「長野県あんしん創造ねっと」と連携し、生活や就労に不安のある方の自立相談支援センター「まいさぼ塩尻」を運営します。(新)
- (2) 成年後見支援センターの法人後見業務増大に伴い、市民後見人の育成を行います。

3 ボランティア活動の振興

- (1) 地域福祉活動計画に基づき、地域性や時代の環境変化などを踏まえて、住民参加・住民主体を基本にボランティア活動を支援します。
- (2) 災害時に備えた災害ボランティアの育成と、災害時にはボランティアセンターの立ち上げができるよう体制を整えます。

III 介護保険事業・障害福祉サービス事業

1 利用目標（延利用人数）

令和2年度の延利用目標は、訪問入浴（前年度比+144人）、デイサービスみどりの郷（前年度対比+500人）が増加するものの、訪問介護（前年度対比△1,728人）、デイサービス田川の郷（前年度対比△200人）、デイサービスつくしの郷（前年度比△300人）の減少により、介護保険事業全体では前年度対比1,412人の減少となります。

また、障害福祉サービス事業は、就労支援そよ風の家（前年度比△263人）が減少するものの、就労支援みどりが丘（前年度対比+850人）が増加となり、障害福祉サービス事業全体では前年度比466人増加となります。

介護保険事業と障害福祉サービス事業の合計は、90,252人（前年度比99.0%）となり、前年度比946人の減少となります。

事業名		H30年度実績	H31(R元)年度目標	H31(R元)年度利用見込	R2年度目標
介護保険	訪問介護（ホームヘルプ）	28,146	29,964	27,686	28,236
	訪問入浴（障害者含む）	1,422	1,176	1,538	1,320
	訪問看護（医療、受託含む）	4,630	4,896	4,915	4,944
	デイサービスすがのの郷	6,158	6,450	6,800	6,550
	デイサービス田川の郷	5,657	6,200	5,700	6,000
	デイサービスみどりの郷	7,412	7,550	7,931	8,050
	デイサービスつくしの郷	3,659	3,700	3,350	3,400
	居宅介護支援	3,439	3,564	3,586	3,588

介護保険計		60,523	63,500	61,506	62,088
障 害 福 祉 社	居宅介護等（有償含む）	7,163	6,888	5,872	6,864
	生活介護	3,760	3,800	3,800	3,800
	児童発達支援等	2,207	2,520	2,188	2,423
	指定相談支援（障害児含む）	643	560	640	560
	就労支援すみれの丘	5,913	6,000	6,400	6,000
	就労支援そよ風の家	4,641	4,880	4,554	4,617
	就労支援みどりが丘	2,580	3,050	3,800	3,900
障害福祉サービス計		26,907	27,698	27,254	28,164
合計		87,430	91,198	88,760	90,252

2 情報共有の強化

- (1) 法人内での情報共有のため、所属長による企画調整会議のほか、介護保険事業所連絡会、障害福祉サービス事業所連絡会及び地域福祉連絡会を開催します。
- (2) 西部地域包括支援センターと連携した介護保険事業を推進します。（新）

3 自立支援・重度化防止

介護保険制度改革を踏まえ、自立支援・重度化防止に資するようデイサービスや訪問看護におけるリハビリを拡充します。

4 障害者相談支援事業の受託

松本障害保健福祉圏域市村から受託し、継続して障害者総合相談支援センターボイスに相談員を派遣します。

IV 指定管理事業等

1 西部地域包括支援センター開所（新）

西部地域包括支援センターを令和2年4月にデイサービスセンターすがのの郷内に開所します。

2 ふれあいセンター広丘指定管理更新

塩尻市からの指定管理事業者として再指定され、継続して5年間の指定管理者として運営します。

第3章 詳細（事業所別計画）

I 総務課

1 総務係（主財源：市補助金、共同募金配分金、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 理事会・評議員会等の会務の運営、職員の人事・労務管理等、法人の円滑な運営を図ります。
- 会員制度の運営と会費の収納、善意銀行管理、共同募金への協力
- 社協報、ホームページ等を用いた啓発及び情報発信

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 市民に見える社協活動とするため広報活動を充実します。
- 2 積極的に人材育成を行い、組織基盤を強化します。
- 3 職員同士のつながりや働きやすい環境を整え、職員が輝いて働くことができる組織を作ります。

【事業計画】

1 各種会議の実施

理事会、評議員会、三役会、企画調整会議等会議の事務や連絡調整を行います。

2 法人運営事務の実施

労務管理、会計管理、文書管理、苦情解決対応等の事務を行います。

3 第3次発展・強化計画の推進

職員による委員会を設置し、組織基盤を強化します。

4 人材育成、組織づくり

働きやすい職場づくり、個々の職員のレベルアップを図ります。また、福祉の職場を知っていただく機会を設け、福祉・介護職の人材育成につなげます。

(1) 役職員研修の実施

長野県社会福祉大会への参加やその他必要に応じて研修を行います。

(2) 職員研修の実施

研修名	概要
キャリア別研修	社協組織内で各職層に求められる業務内容や理想の職員像となる意識づけを目指した研修 対象は5職層とする。(管理職・主任・准主任・指導専門員・専門員)
新任者研修(改)	社協組織や地域福祉の推進など社協活動に特化した研修(新規採用職員研修の実施、社協内の他事業所での現場実習) 新任職員にはチューターをつけて指導にあたる。
経理研修(決算報告分析)	顧問税理士による、決算報告を受けての経営分析に関する研修
※ 上記の他、必要に応じて研修を行います。また、県社協等の関係団体による研修事業も積極的に活用します。	

(3) 人事考課の実施

人事考課制度を実施し、職員の育成を図ります。

人事考課研修を行い、その目的や方法等の習得を図ります。

(4) 福祉人材の育成

インターンシップや職場体験、各事業所での実習生受入れを通して、福祉に関わる人材を育成します。

(5) 職員健康管理

定期健康診断	定期健康診断の実施
産業医巡視	産業医による事業所巡視
精神保健相談	精神保健福祉士による事業所巡回相談
健康管理研修	産業医による健康管理研修
ストレスチェック	産業医によるストレスチェックの実施

(6) 職員共済会活動の実施

余暇活動の充実や職員同士の交流、相互扶助を図ることで、働きやすい職場づくりを進めます。

(7) 提案制度の活用(新)

提案制度の実施により、職員の意欲を高め、業務の改善及び能率向上更にサービスの向上を図ります。

5 広報啓発

(1) 第52回塩尻市社会福祉大会の開催

地域社会が抱える福祉課題を考え、住民支え合いの地域づくりを一層活発に進めることを目的に開催します。令和2年9月27日（日）午後1時レザンホール

(2) 地域福祉に関する啓発・情報提供

地域の活動事例や会費・共同募金等の使途を、広報「社協しおじり」やホームページを活用し紹介します。また、社協事業についての情報を適時に発信できるよう、広報委員を中心に操作方法の研修を必要に応じて行い、各事業所においてホームページ更新回数を増やすよう努めます。

(3) 社協イメージキャラクター「しおりん」の活用

社協事業所で開催する行事への参加、社協支部・分会や市内団体への貸出し等、キャラクターを有効活用し、社協のPRを行います。

6 自主財源の確保、活用

(1) 会費（改）

会員制度の啓発を行うとともに、会費の使途について社協報やホームページ、チラシを使って、市民に分かりやすくお伝えします。

【会費目標金額】

(単位：円)

項目	R元（H31）年度実績	R2年度目標
普通会員（500円）	7,675,956	7,669,000
特別会員（3,000円）	55,000	97,000
法人会員（3,000円）	89,500	94,000
合計	7,819,956	7,859,000

(2) 寄付金・硬貨募金（善意銀行）

寄付金の使途を分かりやすく説明し、財源確保を図っていきます。

硬貨募金は、実績の50%を分会に還元し、地域福祉活動の充実を図ります。

7 自主事業の経営

(1) 介護保険サービス、障害福祉サービスの継続経営

各事業所からの毎月の事業報告を基に経営試算・分析・活用を行い、安定的な経営を実施します。更に、制度外サービスについても研究し、地域に必要なサービスの研究・開発を行います。

(2) 中長期計画（財政計画）の実施

介護保険法の改正など国の動向や自主事業の経営状況を考慮しながら、安定した持続可能な組織運営ができるよう、中長期計画を推進します。

8 市・関係団体との連絡調整、支援

(1) 市との連携

補助事業、受託事業（指定管理事業含む）の事務などの連絡調整を行い、連携を取りながら事業を実施します。

(2) 共同募金運動への協力

支部・分会から集められた募金が、じぶんたちの地域に配分され、じぶんたちの地域で活用されている事をもっと理解していただけるよう周知していきます。

引き続き、地元企業にハートフルベンダーの設置依頼を行っていきます。



Ⅱ 地域福祉推進グループ

(Ⅰ) 地域福祉推進センター

1 地域福祉

－事業概要－

- 身近な地域で支え合う活動を、住民が自主的に参加して進めていくことで、いつまでも住み続けることのできる地域づくりを目指して活動の支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

(1) 支部・分会支援（主財源：市補助金、会費、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 市内全域にある社協支部・分会を中心に住民主体の地域福祉活動を支援します。

【 目 標 】

- 1 第5次地域福祉活動計画を住民に周知し推進します。
- 2 見守りネットワークを市内全域に広げ、住民による支え合いづくりを進めます。
- 3 支え合いづくりを進める担い手を育成します。
- 4 支部・分会対象の研修を行い、支部・分会活動を支援します。

【 事業等数値目標 】

（単位：世帯 人 か所）

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年度 目標	R 元 (H31) 年度 見込	R2 年度目標
見守りネット ワーク 見守り世帯数	2,846	2,860	2,889	2900
ミニデイサー ビス等元気づ くり事業 延利用者数	10,151	10,200	8,565	9,000
ふれあい食事 サービス事業 延利用者数	7,387	7,400	7,945	8,000
子育てサロン 実施か所数	10	10	11	12
福祉委員・ 福祉協力員数	335	339	339	345

支部福祉懇談 会 参加者数	334	340	297	300
------------------	-----	-----	-----	-----

【事業計画】

1 第5次地域福祉活動計画の推進

- (1) 第2期中期計画を市民に知っていただくために、社協報や社協ホームページを活用し周知を図ります。
- (2) 計画内容を理解していただくために、出前講座〔2回〕を開催します。
- (3) 第2期中期計画の最終年度となるため、計画の評価検証を実施し、第3期中期計画を策定します。(改)
- (4) 活動計画に関して調査審議する福祉のまちづくり推進委員会〔2回〕を開催します。
- (5) ふれあいセンター洗馬・広丘・東部のコミュニティソーシャルワーカーと連携し、各地域の特色に合った地域福祉の推進方法を検討、実施します。

2 福祉のまちづくり事業の実施

- (1) 支部・分会活動の支援や見守り活動を促進し、見守りネットワーク事業を進めます。(改)
- (2) 地域づくりと民生児童委員・福祉協力員の活動内容や役割分担、地域での担い手づくり等について、地域で懇談会〔10分会〕を開催します。
- (3) ひとり暮らし高齢者世帯やミニデイ等元気づくり広場参加者等を対象に情報誌「お元気ですか」を配布し、生活に関する情報提供を行います。〔4回〕

3 塩尻市全域地域福祉ネットワークづくり

- (1) 市全域福祉ネットワークの構築(改)

住民主体による支え合い活動を支援するため、圏域ごとに担当職員を配置し担当地区の民協地区会や支部・分会長会議、関係機関との連携会議、地域支え合い推進会議等に出席し、地域住民をはじめ関係者と、課題解決にむけた取り組みや、利用できる公的、民間のサービスやサポーター、担い手等の地域の社会資源の発掘をします。
- (2) コミュニティソーシャルワーカーとの連携

ふれあいセンター洗馬・広丘・東部のコミュニティソーシャルワーカーと定例会議を行い、情報共有、支援状況把握、課題検討を行い、連携して支え合いの仕組みづくりを行います。
- (3) 担い手の育成

住民が身近な地域で支え合い活動に安心して取り組むことができるよう、福祉サポーター育成講座を開催します。〔5回〕

過去の講座受講者が福祉サポーターとして学びを深める機会や地域活動等へ参加する機会を設けます。〔2回〕

4 支部・分会活動の支援

- (1) 支部福祉懇談会 [10支部]・研修会を開催し情報提供を行います。
- (2) 職員が地域へ出向き、支部・分会事業の企画運営の支援を行うとともに、住民主体の事業運営となるよう促します。
- (3) 地域福祉活動の推進を図るため、支部分会へ助成を行います。

5 地域の課題把握と住民への情報提供

地域の事業に講師を派遣し、住民と連携した課題把握や情報提供を行います。

6 子育てサロンの支援

- (1) 新規開拓や、情報交換を目的として、子育てサロン紹介講座 [1回] を開催します。
- (2) 職員が地域へ出向き、補助事業の活用を周知するとともに企画運営の支援を行います。

(2) 高齢者元気づくり (主財源：市受託金)

—事業概要—

- 地域で行われている介護予防に向けた自発的な活動に、高齢者が自ら参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう支援します。

【 目 標 】

- 1 地域の人とつながり、生きがいづくりや介護予防に取り組みます。
- 2 地域での介護予防活動を支える担い手を育成します。

【 事業等数値目標 】

(単位：回、か所、人)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年 度目標	R 元 (H31) 年 度見込	R2 年度目標
支援回数	285	285	295	300
支援か所数 (支部+分会)	66 (3+63)	68 (3+65)	67 (3+64)	68 (3+65)
元気づくり事業 支援者数	7,145	6,920	7,000	7,050

【事業計画】

1 ミニデイ等元気づくり広場の担い手の育成

- (1) 元気づくり講座 [1回]、地域で活かせるレクリエーション教室 [2回]、特技ボランティア紹介講座 [1回] を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援します。

- (2) 元気づくりサポーター応援講座（新）〔2回〕を開催し、サポーターが地域の元気づくり広場へ出向き支援〔10回〕できるようサポートを行います。



2 ミニデイ等元気づくり広場の支援

- (1) 職員が地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画事前打合せ、運営の支援〔68か所〕を行います。
- (2) モデルとなる活動プログラム等を記したわかりやすい手引書を作成・配布し、生きがいがづくりや介護予防につながる支援を行います。
- (3) 各支部・分会の運営方法や、元気づくり広場に依頼できる講師やボランティアを知りたいというニーズに応えるため、元気づくり広場情報交換会〔4回〕を各圏域で実施します。(拡)

3 介護予防を目的とした選択プログラムの提供（拡）

各種介護予防事業（音楽療法〔20回〕、介護予防体操〔35回〕、認知症予防〔25回〕、希望プログラム〔46回〕）を実施します。

4 世代間交流活動の支援

さまざまな世代が楽しむことができるレクリエーション用具の貸出しや、企画運営を支援します。

2 生活支援

(1) 生活困窮者相談支援（主財源：会費、市受託金）

－事業概要－

- 支援事業の着実な実施と、セーフティネット関連事業の一体的な展開により、生活をしていくうえで困難な課題を抱える相談者の状況に応じ、最適な支援策を早期・包括的に提供します。

【 目 標 】

「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に取り組みます。

【 事業等数値目標 】

生活困窮者自立支援

(単位：件)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年 度目標	R 元 (H31) 年 度見込	R2 年度目標
新規相談件数	184	160	160	165

自立支援計画 作成件数	28	30	30	35
----------------	----	----	----	----

家計改善支援 (単位：件)

区分	R元(H31)年度見込	R2年度目標
新規相談件数	15	7
家計改善支援 計画作成件数	8	4

【事業計画】

1 課題把握・情報収集

相談内容から、生活困窮に至った背景・要因等を分析し、少しでも収入確保や自尊感情を高めることができるような取り組みを市と研究します。

2 支援計画の策定

自立に向け支援計画を策定し、支援調整会議等において、目標や支援内容を協議し共有します。

3 評価

自立に向けて本人が前向きに取り組みができているか、本人の状態や支援の状況を定期的に確認していくことで支援の効果を検証します。

4 米の配付事業

寄付で受入れた米を相談者等に配付し、生活を支援します。

5 食品配付事業

フードドライブ等により寄付で受入れた食料を相談者等に配付し、生活を支援します。また、PR方法を工夫し、協力いただける機関、賛同者を増やします。

6 任意事業の実施(改)

(1) 家計改善支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行います。

(2) 権利擁護 (主財源：県社協受託金)

－事業概要－

- 判断能力の不十分な方が地域で安心して生活できるよう、日常生活上の課題について相談を受け、必要に応じて金銭管理サービスなどを行います。

【 目 標 】

福祉サービスの利用援助や金銭管理サービス、家計支援を通し、利用者が地域で安心して生活できるよう支援します。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	H30 年度 実績	R 元 (H31) 年度 目標	R 元 (H31) 年度 見込	R2 年度目標
日常生活自立支援事業 利用件数	40	47	45	50
くらしのあんしん サービス利用件数	9	5	12	10

【 事業計画 】

1 日常生活自立支援事業（県社協受託）

判断能力の不十分な方を支援するため、福祉サービスの利用援助を基本サービスとし、必要に応じて金銭管理サービス、預かりサービスを行います。

2 くらしのあんしんサービス事業（市社協独自）

(1) 利用者支援

財産保全や財産管理サービス、金銭管理サービスなどを行います。

(2) 権利擁護事業運営・審査委員会

事業の円滑な運営や適正実施に向け開催します。[4回]

(3) より地域のニーズに合った事業内容を検討していきます。

(3) 成年後見支援センター（主財源：会費、市補助金）

－事業概要－

■ 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人及び将来の判断能力の低下に備えたい人が、成年後見制度を適確に利用できるよう支援を行います。

■ 権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 成年後見支援センターが地域の相談窓口として認知されるよう広報啓発を進めます。
- 2 必要とする方が成年後見制度を活用できるよう相談に応じ、関係機関と連携し、解決に向け支援します。
- 3 市民後見人養成講座受講生のフォローアップや法人後見支援員としての業務を通し、市民後見人の育成に取り組みます。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年度目標	R 元 (H31) 年度見込	R2 年度目標
成年後見相談支援件数	158	250	250	250
法人後見受任件数	7	10	11	13

【 事業計画 】

1 広報啓発

- (1) 成年後見制度啓発等講座 [3回] を開催します。
- (2) 関係機関にパンフレットを配布し、広報啓発を進めます。

2 相談・支援

- (1) 相談
成年後見制度に関する相談に応じます。
- (2) 専門相談
弁護士による専門相談を実施します。(要予約) [12回]
- (3) 後見人候補者の受任調整及び後見人への支援
後見人となる候補者を選び、受任に関する調整を行います。また、現在、後見人となっている方の相談を受け支援します。

3 市民後見人養成講座受講生のフォローアップ (新)

市民後見人養成講座受講生のフォローアップのための研修を行います。

4 法人後見の受任

法人として、成年後見人等の業務を行います。更に、相談の資質向上のために積極的に研修に参加します。

5 運営委員会の開催

センター運営のための協議や、後見業務・支援等の審査を行います。[6回]

6 中核機関設置の検討

中核機関のあり方について市と検討します。

7 関係機関との連携

行政・福祉関係者等と連携を密にし、事業を実施します。

(4) 資金貸付 (主財源：会費、県社協補助金)

－事業概要－

- 低所得世帯等の経済的自立と生活意欲の助長促進のため、関係機関と連携し在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活を確保します。

【 目 標 】

関係機関と連携し経済的困窮状態の解消を図ることができるよう支援します。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年 度目標	R 元 (H31) 年 度見込	R2 年度目標
生活福祉資金 貸付件数	10	8	2	4
くらしの資金 貸付件数	115	170	130	130

【 事業計画 】

1 生活福祉資金 (県社協事業)

総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金の貸付けを行います。

2 くらしの資金 (市社協事業)

つなぎ資金、医療費立替資金の貸付けを行います。

3 ボランティア

(1) ボランティアセンター (主財源：会費、市補助金)

－事業概要－

- 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助として、住民主体のボランティア活動の育成や活動の支援、福祉学習を行います。
- 災害ボランティアの役割、必要性を広く住民に周知し、災害発生時には主体的に活動できるボランティアの育成を行います。

【 目 標 】

- 1 ボランティアへの関心を高め、活動を後押しします。
- 2 災害発生時におけるボランティア活動者を増やします。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年度 目標	R 元 (H31) 年度 見込	R 2 年度目標
ボランティア センター貸館 利用者数	4,658	4,800	4,300	4,500
ボランティア 登録者数	3,418	2,900	2,300	2,400
ボランティア 講座参加者数	215	285	160	180

【 事業計画 】

1 ボランティア情報の収集と発信

ホームページ、情報紙や掲示板を活用します。

2 ボランティア相談

ボランティアに関する様々な相談に応じます。

3 ボランティアの連携・支援

(1) ボランティア活動の普及啓発

受講者を増やす取り組みを行い、ボランティア講座等を開催します。

また、受講後には、学んだことを地域で活かせる活動の場を見つけることができるよう支援を行います。

ボランティア情報や講座に関する情報の周知方法を検討し、多くの市民の方に情報を届けます。

(2) ボランティア連絡協議会の組織強化支援

ボランティア連絡協議会の加入団体、個人が増えるよう研究します。

(3) ボランティアの集いの支援

円滑に開催できるよう支援します。

4 ボランティアの育成

(1) 育成講座

ボランティア講座[4回コース×2回、90人]、ボランティア講座受講者交流研修会[1回、30人]、サマーチャレンジボランティア[30人]を開催します。

(2) 情報共有の場の設定

地区ボランティアの情報交換の場〔2回〕を設けます。



5 災害時の対応

(1) 災害ボランティア登録・育成

災害ボランティア登録〔1, 000人〕を行います。災害時におけるボランティア活動に対するの理解を深めるための育成講座〔1回、35人〕を開催します。

(2) 災害ボランティアセンターの運営訓練

災害ボランティアセンターの円滑な運営のために、市民総合防災訓練に参加し〔15人〕市と連携しながら、災害ボランティアセンターの開設運営訓練を行います。

(3) 情報提供、共有のための設定

災害時のボランティア活動に関する最新の情報を、ホームページや掲示板等を活用し発信します。また、災害時におけるボランティアセンター支援のための職員派遣と活動について研修等で情報の共有を行います。

6 ボランティア活動補助

ボランティア団体への補助〔60団体〕やボランティア活動保険の加入受付と補助を行います。〔1, 800人〕

7 福祉学習

(1) 地域における福祉学習の推進

情報提供や相談、啓発を行い、支部・分会、ボランティアと連携して住民の福祉学習に取り組みます。

(2) 学校における福祉学習の推進

小中高校の社会福祉普及校事業への補助〔18校〕及び福祉教育担当者研修会〔1回、18人〕を開催します。学校への情報提供、訪問相談、福祉学習プログラムの研究、講師紹介等を行います。また、地域の方と協働し、学校と地域が繋がる福祉学習に取り組みます。

(3) ふれあいセンター洗馬、広丘、東部との連携

3圏域の小中学校の支援をふれあいセンター、高等学校〔3校〕、専門学校、大学の支援を地域福祉推進センターで行います。連絡会を通して情報共有を行い市内全体の福祉学習の推進に取り組みます。

8 機材等の貸出し

介護用車椅子、レクリエーション用具、福祉体験用具等の貸出しを行います。

(2) 送迎サービス支援 (主財源：会費)

―事業概要―

- 移動困難な高齢者や障がい者等の生活圏の拡大を支援します。

【 目 標 】

- 1 送迎サービスの周知を図り、担い手と利用者を増やします。
- 2 会員調査を行い、利用しやすいサービスづくりをします。

【事業等数値目標】

(単位：人)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年 度目標	R 元 (H31) 年 度見込	R2 年度目標
送迎サービス 利用者数	512	450	550	530

【事業計画】

1 送迎サービス会

送迎サービス会に関する会議等（役員会、総会）を開催します。

2 会員登録

利用会員 [40人]、協力会員 [20人] の登録を行います。地域研修会等に向き、送迎サービスの周知を行い、会員登録を増やします。

3 送迎ボランティアの育成

送迎サービス会研修会 [1回20人]、送迎サービス会紹介講座 [1回20人] を開催します。

4 会員希望者の事前調査

送迎サービスの利用についての事前調査を実施します。

5 利用予約の受付と調整

利用会員と協力会員の調整を行います。

6 会員からの意見聴取の実施

会員アンケートを行い、出てきたニーズをできる限り反映して、利用しやすいサービスを提供します。

(3) 障害者にやさしいまちづくり (主財源：市受託金)

—事業概要—

- 障がい者への理解を深め、福祉のまちづくりを進めるために奉仕員の養成を行います。

【 目 標 】

ボランティアの学びの場をつくり、活動を後押しします。

【 事業等数値目標 】

(単位：人)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年度 目標	R 元 (H31) 年度 見込	R2 年度目標
奉仕員養成講座 参加者数	780	680	820	834

【 事業計画 】

1 養成講座の開催

- 手話奉仕員養成講座 (昼) [40回、320人]
 - 手話奉仕員養成講座 (夜) [40回、360人]
 - 要約筆記講座 [8回、24人]
 - 点字ボランティア養成講座 [12回、40人]
 - 朗読ボランティア養成講座 [10回、70人]
 - 手話・要約筆記・点字・朗読合同講座 [1回、20人]
- を開催し、奉仕員を養成します。

(4) 福祉自動車運行 (主財源：共同募金)

—事業概要—

- 高齢や障がい等で移動が困難な方に車椅子用福祉自動車を貸出します。

【 目 標 】

周知を図り、利用者を増やします。

【 事業等数値目標 】

(単位：件)

区分	H30 年度実績	R 元 (H31) 年度 目標	R 元 (H31) 年度 見込	R2 年度目標
福祉自動車 利用件数	147	150	155	155

【事業計画】

1 福祉自動車の貸出し

利用予約の受付をし、車椅子用福祉自動車を貸出します。

2 広報啓発

地域研修会開催時や医療機関等関係機関へ、福祉自動車貸出しの周知を行い、利用者を増やします。

(Ⅱ) ふれあいセンター洗馬

1 ふれあいセンター洗馬 (主財源：市指定管理料)

―事業概要―

- 西部圏域（洗馬・宗賀・檜川地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

―開所日時―

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 幅広い世代がふれあうことができる場を提供し、交流を促進します。
- 2 市民の自主的な地域福祉活動を支援します。
- 3 洗馬児童館と連携協力し、利用者のサービス向上を図ります。

【延利用者数値目標】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	20,888	20,500	22,000	22,500

【事業計画】

1 西部圏域の地域福祉活動の推進

(1) 講座の開催

西部圏域の地域いきいきボランティア活動講座 [3回、45人]、地区ボランティアお役立ち講座[3回、45人]、子ども福祉講座[3回、90人]、料理講座 [6回、90人]、地域福祉出前講座[3回、45人]などを開催します。

(2) 地域支え合い支援

小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。また地域福祉課題の解決に向けた取り組みをします。

(3) 社協支部・分会等との連携

西部圏域の支部・分会活動や福祉団体の活動を支援します。

(4) 住民福祉活動の支援

西部圏域のボランティア活動等の住民福祉活動を支援します。

(5) 福祉学習の推進

西部圏域の住民や学校、児童館と連携し福祉学習に取り組みます。

2 世代間交流の推進

- (1) 保育園、小学校、中学校、児童館、福祉施設、地域住民等との交流を行います。

(2) 洗馬児童館と連携協力して、幅広い世代が交流できる機会をつくります。

3 西部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、西部圏域住民の福祉課題解決のためネットワークづくりに取り組みます。

(1) 西部圏域福祉ネットワークの構築

西部圏域の福祉関係者による地域支え合い推進会議や、地域住民が集い交流し情報交換をする場等を通して、福祉課題の把握、人材の発掘・育成、解決に向けた取り組みの支援をします。

(2) 有償福祉サービス事業の実施

①生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。

②コーディネート

生活支援サービスのコーディネートをコミュニティソーシャルワーカーが行います。

③しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を他のふれあいセンターと連携して開催します。

④市内圏域ごとの実施の協力

他の圏域の担当者と協力し、三圏域で地域に密着した支援ができるようにします。

⑤地域での活動者のグループ化の支援

各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

(3) 洗馬お元気食堂の開催（拡）

ボランティアの協力により6回開催します。

洗馬児童館と連携し要支援者を把握し、課題の早期発見に努め相談に応じた適切なサービスにつなぎます。

4 利用者の福祉の増進

(1) 相談支援

健康相談や認知症、介護、その他福祉の総合相談に対応します。

(2) 講座の開催（拡）

高齢者の生きがいがづくりや仲間づくり、介護予防や健康づくりにつなげる講座を開催します。更に学んだことを生かした地域活動ができるように支援します。

①地区講座の開催

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。交流事業を実施し、健康や生きがいがづくりにつながる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、料理、世代間交流等

②介護予防講座の開催

外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】 銭太鼓、体操

(3) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等への会場提供や企画・運営等の支援をします。

(4) バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(5) 利用者からの意見聴取の実施

利用者懇談会開催、アンケート調査実施、御意見箱設置により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(6) ふれあいセンター運営委員会の開催

(7) 地域交流事業の実施

地域住民による実行委員会と共に企画運営するまつりを開催し、交流を通し住民が福祉活動に触れる機会を作ります。

(8) 入浴無料の日の実施

2 洗馬児童館 (主財源：市指定管理料)

—事業概要—

- 児童館の運営と放課後児童クラブ、放課後キッズクラブの運営
- 子育て中の母親等の情報交換の場、子育てサークルの場、就学前の親子交流の場として活用し、保護者の子育てに関する相談に応じます。

—利用対象者—

【児童館】

市内に居住している0歳から18歳未満の全児童

【放課後児童クラブ】

就労等で保護者が昼間家庭にいない小学校1年生から6年生の児童（登録必要）

【放課後キッズクラブ】

保護者が昼間家庭にいる小学校1年生から3年生の児童（登録必要）

—開所日時—

【児童館】・・・無料

①月曜日～金曜日（日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

午前10時～午後6時

午前10時～午後1時は子育てサークルや就学前の親子交流の場として利用可

②土曜日、学校休業日

午前8時30分～午後6時

【放課後児童クラブ】・・・有料

①月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後7時

②土曜日及び塩尻市立洗馬小学校の休校日 午前8時～午後7時(土曜日…午前8時～午後6時)

【放課後キッズクラブ】・・・有料

①月曜日～金曜日(祝日、12/29～1/3、年度末最終の平日を除く)
下校後～午後6時

②塩尻市立洗馬小学校の休校日 午前8時～午後6時

【目 標】

- 1 安心、安全な子どもの居場所になるよう放課後の遊び及び生活を支援し、児童の自立支援を目指します。
- 2 地域に開かれた施設づくりを行い、児童館をPRします。
- 3 児童の遊び及び生活の援助と、地域における子育て家庭の支援を行います。

【延利用者数値目標】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
児童館	2,062	2,000	2,000	2,100
児童クラブ	12,154	13,000	13,500	13,600

【事業計画】

1 児童館

(1) 利用者の個別的・集団的指導、支援、育成事業

健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操豊かな子どもを育成します。

(2) 地域交流

①地域の人々との交流事業として「みんなおいでよ、洗馬児童館へ」を開催します。

②ふれあいセンター洗馬と連携協力し夏まつり、ふれあいセンター洗馬まつりを開催します。

(3) 子育て支援

①子育てサロンに協力をして地域の子育て支援をします。

②あそびの広場、つどいの広場の充実を図ります。

(4) 地域・関係機関等との連携

①保育園、小学校等関係機関、洗馬地区民生児童委員や住民と連携して、地域全体で育児を支援します。また、相談機能や情報発信の充実を図ります。

②ボランティアの受入れを積極的に行います。

2 放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ

(1) 放課後等児童健全育成事業

安心・安全な居場所として適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して健全育成を図ります。

(2) 食育の推進

地域の食材を生かした料理作り及び伝統食のPRを通し、命の大切さや心と体を育む食育を推進します。

(3) 世代間交流

ふれあいセンター洗馬利用者、近隣の福祉施設と世代間交流を行い、地域住民と触れ合うことで社会性を養い、情操豊かな子どもを育成します。

(4) 要支援児童の早期発見と関係機関との連携（拡）

要支援児童の早期発見に努め、家庭、関係機関と連携して支援します。

ふれあいセンター洗馬と連携し、「洗馬お元気食堂」を6回開催します。

(5) 放課後児童クラブ保護者会事業への支援（放課後キッズクラブ含む）

放課後児童クラブ保護者会事業への支援を行い、保護者との連携を強化します。

(6) 緊急時の対応・連携

①緊急事態の情報発信に対する地域情報支援サービスと迅速な情報伝達を行い、市担当課や小学校と連携を取りながら迅速な対応をします。

②こども課や小学校等関係機関と連携を図り迅速な対応をします。

③緊急メール等を活用し、保護者への連絡を迅速に行います。

(Ⅲ) ふれあいセンター広丘

1 ふれあいセンター広丘 (主財源：市指定管理料)

―事業概要―

- 北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

―開所日時―

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
- 2 地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援します。
- 3 介護予防・認知症予防の取り組みを進めます。

【 事業等数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	43,080	41,000	44,000	44,000

【 事業計画 】

1 北部圏域の地域福祉活動の推進

(1) 講座の開催 (改)

北部圏域の地域いきいきボランティア活動講座 [3回、60人]、地区ボランティアお役立ち講座 [3回、60人]、福祉出前講座 [3回、60人] などを開催します。

(2) 地域支え合い支援

小地域における支え合いの仕組みづくりと、地域での課題共有や問題解決に向けて住民が主体となった活動の支援をします。

(3) 社協支部・分会等との連携

北部圏域の支部・分会活動や福祉団体の活動を支援します。

(4) 住民福祉活動の支援

北部圏域におけるボランティア活動等の住民福祉活動を支援します。

(5) 福祉学習の推進 (改)

北部圏域の住民や学校と協力し、福祉についての意識を高めるため福祉講座を実施します。

- ① 学校での福祉学習への協力
- ② 子供福祉講座の開催[1回、20人] (新)

(6) 災害対策事業 (新)

ボランティアを含めた災害時の支援体制の整備や、住民・要支援者が参加した防災訓練を実施します。

2 介護予防・認知症予防の推進

(1) 介護予防・認知症予防講座 (改)

① 介護予防・認知症予防講座

一般市民向けに介護予防講演会[2回 100人]・認知症予防講演会[2回 100人]を開催し、予防に必要な知識を身に付け、自主活動につなげます。

② 運動による介護予防講座[12回コース 3教室 年4回]

健康運動指導士による介護予防・健康運動教室を開催。継続して運動を行う自主活動につなげます。

- ・マシンを使用し、運動プログラムをもとに指導
- ・介護予防体操継続支援のためのフォローアップ教室[2回、20人]

(2) 認知症サポートセンター

① 認知症専門家による初期相談 [相談日 月2日]

認知症について初期相談を受け、必要に応じ専門機関につなげます。

② 認知症サポーター養成講座 [15回]

認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援するサポーターを養成します。

③ オレンジカフェ [24回]

認知症の人や家族、地域の人等誰もが集い情報交換や交流ができる場を作ります。

④ 市内認知症地域支援推進員との連携

塩尻市の地域包括支援センター認知症地域支援推進員と連携し、認知症の人や家族を支える地域づくりを進めます。

3 北部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、北部圏域住民の福祉課題解決のためネットワークづくりに取り組みます。

(1) 北部圏域福祉ネットワークの構築

北部圏域の福祉関係者による地域支え合い推進会議等に参加し、住民が主体となった地域課題の把握、共有・解決に向けた取り組みの支援をします。

(2) 担い手の育成

地域の人づくり育成講座 [3回]

北部圏域の福祉課題を把握し、解決に取り組むため、北部圏域の社協支部・分会と連携し、活動の担い手の育成と、活動の場を紹介します。

(3) 有償福祉サービス事業の実施（改）

住民同士の地域支え合い活動として住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」を実施します。

① しおりんサポーター登録制度

しおりんサポーター養成講座を修了した方等を中心に、しおりんサポーターの登録をしていただきます。

② 生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。

③ コーディネート

生活支援サービスのコーディネート担当者を配置し、コミュニティソーシャルワーカーと共に支援します。

④ しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を、他のふれあいセンターと連携して開催します。

⑤ 市内圏域ごとの実施の協力

他の圏域の担当者と協力し、3圏域で地域に密着した支援ができるようにします。

⑥ 地域での活動者のグループ化の支援

各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

4 個別支援

生活課題を抱える方に対して、コミュニティソーシャルワーカーが調整役となり、地域の皆さんと、ともに課題解決のための支援を行います。

5 利用者の福祉の増進

(1) 相談支援

健康相談や認知症、介護、その他福祉の総合相談に対応します。

(2) 北部圏域の講座の開催

高齢者の生きがいや健康づくりにつながる講座を開催します。

① 地区講座の開催

② 主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいづくりにつながる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全教室、季節に合わせた行事、世代間交流等

③ 介護予防講座の開催

外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、パッチワーク、3B体操、初めてのクラフトバンド手芸、音楽で元気に

(3) 福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し、活動の支援をします。

(4) バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

(6) 利用者からの意見聴取の実施

利用者懇談会やアンケートにより施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

(7) ふれあいセンター運営委員会の開催

(8) 地域交流事業の実施

① まつりの開催 (改)

地域住民との共同企画運営によりまつりを開催し、交流を通し住民が福祉活動に触れる機会を作ります。

② 世代間交流 (新)

子育てサークル等と連携して多世代交流の場を作ります。

(9) 入浴無料の日の実施

2 すみれ食堂 (主財源：事業収入)

―事業概要―

■ 利用者に昼食の提供をします。

団体利用者の予約を受けて昼食を提供します。

―営業日時―

火曜日～日曜日 (祝日の翌日、12/29～1/3を除く)

午前11時30分～午後1時30分

【 目 標 】

- 1 利用者に憩いの場を提供し、交流を促進します。
- 2 安全で安価な食事を提供します。

1 利用者の利便性の向上

利用者のニーズに合ったメニューを研究し提供します。

会場利用団体から昼食の予約を受け、提供することにより福祉を推進する団体の活動を支援します。

2 施設の活用（新）

障がい事業所製品等の研究、販売をして経営を安定させます。

3 障害者就労支援事業所利用者の訓練の場の提供

食堂ホール業務を障害者就労支援事業所みどりが丘へ委託します。

(Ⅳ) ふれあいセンター東部

1 ふれあいセンター東部 (主財源：市指定管理料)

―事業概要―

- 東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

―開所日時―

火曜日～日曜日（祝日の翌日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後7時（入浴時間 午前10時～午後7時）

【 目 標 】

- 1 ふれあいの場を提供し、世代間交流を促進します。
- 2 住民参加の地域福祉活動を推進するための支援をします。
- 3 幅広い世代の利用者に対し、健康的な生活習慣の定着を支援します。

【 事業等数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	—	20,000	13,700	16,500

【 事業計画 】

1 コミュニティソーシャルワーカーの設置

(1) 総合相談事業

社会福祉士を配置し、地域福祉推進センター、ふれあいセンター洗馬・広丘と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進めることで、地域課題の解決に対応します。

2 東部圏域の地域福祉活動の推進

(1) 講座の開催

東部圏域の地域いきいきボランティア活動講座 [3回、60人]、地区ボランティアお役立ち講座 [3回、60人]、子ども福祉講座 [3回、60人] などを開催します。

(2) 地域支え合い支援

小地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。また、地域の現状や課題を整理し、住民の意識向上を図ります。

(3) 社協支部・分会等との連携

東部圏域の支部・分会や福祉団体と連携し、活動を支援します。

(4) 住民福祉活動の支援

東部圏域のボランティア活動等の住民福祉活動を地域福祉推進センターと連携し支援します。

(5) 福祉学習の推進

東部圏域の住民や学校における福祉学習を地域福祉推進センターと連携しコーディネートを行います。

3 健康づくり活動の推進

カウンセリングと体力測定を行い、評価と目標に応じ、運動指導を重視した講座と生活指導を重視した講座に分けて実施します。またライフスタイルに合わせた講座開催日時を設定します。

(1) 生活習慣健康講座

① 運動指導を重視した講座

- ・屋外でのウォーキング
- ・トレニングマシンを利用した運動
- ・フィットネス

② 生活指導を重視した講座

- ・栄養管理
- ・口腔ケア

(2) 健康づくりリーダー研修

地域住民による健康づくり活動が地域で自主運営できるよう、リーダー育成のための研修会を開催し、活動支援を行います。

(3) 出前講座の開催

職員が地域に出向き、健康づくりに関する講座を開催します。

(4) 家族で運動教室

子育て中の親子のための運動教室を開催します。

(5) 機能訓練室の運営

地域の皆さんの健康の増進につながるよう支援します。

4 世代間交流の推進

関係団体や隣接する塩尻東保育園と協力して、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を行います。社協支部・分会と連携して、さまざまな世代が交流することができる事業を行います。

5 東部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、東部圏域に住む福祉課題解決のためネットワークづくりに取り組みます。

- (1) 東部圏域福祉ネットワークの構築
東部圏域の福祉関係者による地域支え合い推進会議等を通して、福祉課題解決に向けた取り組みを協議、研究、開発します。
- (2) 有償福祉サービス事業の実施
 - ①生活支援サービスの提供
生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。
 - ②コーディネート
生活支援サービスのコーディネートをコミュニティソーシャルワーカーが行います。
 - ③しおりんサポーター養成講座の開催
「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を他のふれあいセンターと連携して開催します。
 - ④市内圏域ごとの実施の協力
他の圏域の担当者と協力し、3圏域で地域に密着した支援ができるようにします。
 - ⑤地域での活動者のグループ化の支援
各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

6 利用者の福祉の増進

- (1) 相談支援
健康相談や運動相談、その他福祉の総合相談に対応します。
- (2) 講座の開催
 - ①介護予防講座の開催
外部の講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。
- (3) 福祉関係団体への会場提供
福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループに会場を提供します。
- (4) バス運行業務
講座受講者、団体利用者の送迎を行います。
- (5) 利用者懇談会の開催
施設利用者ニーズを把握するため、利用者懇談会を開催します。
- (6) 地域交流事業の実施
まつりを開催し、交流を通し住民が福祉活動に触れる機会を作ります。
- (7) 入浴無料の日の実施

Ⅲ 福祉事業グループ

(I) 訪問ケアセンター

1 ホームヘルパーステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入・障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援の認定を受けた方や障がいのある方、訪問サービスが必要な方の家に訪問し、家事の援助・身体介護・生活上必要な活動の援助等を行います。

－開所日時－

毎日 午前6時～午前0時

【 目 標 】

- 1 利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう在宅生活を支援します。
- 2 他事業所と連携して利用者、地域に必要なサービスを提供します。
- 3 訪問介護員の質を高め、多様なニーズに対応できる力を身につけます。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分		H30年度 実績	H31 (R元) 年度目標	H31 (R元) 年度見込	R2年度 目標
介護保険	介護	22,916	23,916	22,780	23,004
総合事業	サービス独自 (現行相当)	4,370	4,416	4,158	4,416
	サービスA	860	1,632	748	816
障害福祉 サービス	居宅介護	5,752	5,616	4,622	5,412
	行動援護	109	144	122	144
	同行援護	289	276	290	300
	移動支援	730	552	666	708
有償サービス		283	300	172	300
合計		35,309	36,852	33,558	35,100

【事業計画】

1 利用者拡大の取り組み

介護支援専門員、計画相談員等に状況報告、事業PR等をし、連携と信頼を深め新規依頼につなげます。[毎月1回]

利用満足度や在宅生活の困りごとの調査を行い、サービスの改善に努めます。

2 福祉に関わる人材の育成

地域福祉推進グループと連携を取り福祉サポーター養成講座の開催を支援し、併せて有償サービスの周知を行います。[3回以上]

実習生の受入れ、介護職員養成研修[1回]を行い、福祉に関わる人材を育成します。

3 地域交流活動

檜の実サロン、各地区で開催されるミニデイやイベントに参加して、交流と併せ訪問介護事業のPRを行います。[4回以上]

4 職員研修の実施

介護員の技術指導の為、職場内研修[24回]や外部研修会[延4人]に参加して、質の向上を図ります。

災害時に備え、市民総合防災訓練等に職員が参加します。

2 訪問入浴ステーション社協ふれあい

(主財源：介護保険収入、障害者訪問入浴受託金収入)

－事業概要－

■ 自宅での入浴が困難な方に、浴槽等を持参し、入浴介助を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【 目 標 】

- 1 在宅生活での清潔保持と家族への負担軽減を図ります。
- 2 利用者・家族の満足度向上を図ります。
- 3 職員の質、チームワークを向上させ、業務の安全と効率化を図ります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	1,422	1,176	1,538	1,320

【 事業計画 】

1 利用者拡大の取り組み

市内イベント等に参加し事業PRを行うとともに、介護支援専門員・計画相談員へ迅速に状況報告を行い、連携を密にすることで、信頼を深め新規依頼につなげます。

タオルの貸出しを行うなど利用者ニーズへの対応に努めます。

入浴車2台を有効に活用していくため、利用者の希望に添った効率の良いシフト調整に努めます。

2 アンケート調査の実施

利用者・家族の満足度とニーズを把握するため、アンケートを行い、業務改善につなげます。[1回]

3 職員研修の実施

職員の技術向上と業務改善のための各種研修会に参加し、職場内研修を行います。[年7回]

3 訪問看護ステーション社協・ふれあい

(主財源：介護保険収入、医療保険収入)

－事業概要－

- 医療処置・療養生活の支援・心身の機能の維持回復を目的に、医師の指示を受けて看護師及び理学療法士が定期的に訪問を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 在宅での療養生活を支援します。
- 2 地域密着の事業所として人材育成を行います。
- 3 看護の質を高め、より良いケアを行います。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2年度目標
延利用者数	4,630	4,896	4,915	4,944

【事業計画】

1 自立支援・重度化防止

デイサービスと連携して、利用者のニーズに合わせ有効な機能訓練ができるように、業務体制を整え利用者の拡大を図ります。

2 実習生の受入れ

実習生の受入れを通し、看護師や福祉に関わる人材の育成を行います。

3 職員研修の実施

職員の専門的知識の習得や資質の向上に努めます。また、開業医、多職種・他訪問看護ステーションとの懇談会に参加して、ケース検討会と情報交換を行います。

4 アンケートの実施

利用者家族の満足度やニーズ把握のため、アンケートを行い、業務に活かします。

(Ⅱ) すがのの郷

1 老人デイサービスセンター (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日 (12/30～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の健康・介護状況を把握し、個々に合わせたサービスを提供します。
- 2 利用者の希望や趣味、特技を生かしたレクリエーションの実施に加え、生活機能の改善に向けて取り組みます。
- 3 地域福祉を推進する施設として、地域の課題発見に努め、家族や地域との関わりの中で課題解決を図ります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	6,232	6,450	6,800	6,550

【 事業計画 】

1 身体機能の維持・向上に資するプログラムの提供 (拡)

身体機能の維持・向上に資する機能訓練を実施します。

デイ利用日ではない日においても自宅で行える機能訓練プログラムを提供することや、やる気を引き出すかわりの工夫等、より効果的に身体機能の維持・向上を図ることができる取り組みを行います。

2 介護相談、介護者交流会の実施

専門職の経験と知識を生かした相談や、家族支援のため介護者交流会を開催します。

3 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生、福祉体験の受入れを通し、福祉に関わる人材の育成を行います。

4 ボランティア学習の実施

ふれあいセンター洗馬や地域福祉推進センターと連携し、ボランティアに関する学習の機会を設け、興味を持っていただく方を増やすとともに、参加しやすいボランティア活動を提示します。

5 利用者・家族からの意見聴取の実施

個別の訪問相談や家族の施設見学を行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

6 地域包括ケアシステムへの協力（新）

西部地域包括支援センターと協力し、地域の福祉拠点として西部地域の通所介護事業所として地域課題の解決のために何ができるか研究・実施・検証します。

7 広報活動の充実

施設だよりの発行[1 2回]、ホームページの随時更新、新聞報道への取材依頼を充実します。

8 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

2 西部地域包括支援センター（新） （主財源：市委託料）

－事業概要－

- 介護・医療・保健・福祉などの包括的な総合相談・支援・啓発
- 要支援者（総合事業による事業対象者を含む）へのケアマネジメント

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分（夜間等の緊急時の相談にも応じます。）

【 目 標 】

- 1 地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者をはじめ地域で暮らす皆さんの暮らしのサポートをします。
- 2 西部圏域の最も身近で何でも相談できる窓口となります。
- 3 地域の意見を幅広く汲み上げ、地域課題を把握し、顔の見える関係を作り、ネットワークを構築することで課題解決を目指します。

【延利用者数値目標】

（単位：延利用者数）

区分	H31（R2）年度目標
要支援1・2（総合事業）	480
総合事業サービスA	720
合計	1,200

【事業計画】

1 介護予防支援事業

要介護状態等になることを予防するための事業への支援や基本チェックリストから事業対象者の把握をし、総合事業によるサービスが適切に提供されるよう必要な援助や支援を行います。

2 総合相談支援業務

地域における関係者とのネットワークを構築し高齢者の状況を把握し、様々な相談を受け、地域における保健・医療・福祉サービスの適切な利用につなげる等の支援を行います。

3 権利擁護業務

身近な地域の専門機関として、高齢者虐待の早期発見・早期対応のみならず虐待予防や解消のために必要な支援を行います。また、成年後見制度の活用促進・消費者被害防止など権利擁護のために必要な支援を行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

病院、施設、在宅を通じた包括的・継続的なケアを実施するとともに、地域の関係機関との連携を深め支援困難事例についても、関係機関と連携して対応できる体制を整備します。

5 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護が連携した入退院の支援など、在宅医療と介護サービスをより一体的に提供できる体制づくりを塩尻市と協働して推進します。

6 生活支援体制整備事業

地域ささえ合い推進会議で出された地域課題や地域資源の状況等を共有し、地域住民が主体となって行う生活支援サービスの取り組みの構築を塩尻市と協働して推進します。

7 認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じて、医療機関と介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務を行います。

8 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者に対する介護予防支援を行うとともに、総合事業に係る介護予防ケアマネジメント業務を行います。

9 介護・福祉の広報・啓発

地域の方に包括支援センターを知っていただくために必要な情報発信をします。

また、

塩尻市の指定する会議に出席するとともに、介護・福祉サービスの利用支援及び地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう塩尻市と協働して広報・啓発を行います。

10 地域交流スペースの提供

地域の皆さんが会議や憩いの場として活用できるよう、地域交流スペースを用意し貸出します。また、センターから遠方の位置にある檜川地区において、「檜の実」を活用し定期的な相談機会を設けます。

11 職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

(Ⅲ) 田川の郷

1 老人福祉センター (主財源：補助金)

－事業概要－

- 地域の福祉活動拠点施設として関わりを深め、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの場を提供し、福祉相談や健康づくりを行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前9時～午後4時（入浴時間 午前9時30分～午後3時）

－利用対象者－

市内に居住する65歳以上の者、市内の友愛クラブに加入している者

【 目 標 】

- 1 福祉避難所として災害時に役立つ拠点施設となります。
- 2 住み慣れた地域で、こころの拠り所となる居場所づくり・集まる場所となります。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 度実績	H31 (令和元) 年度目標	H31 (令和元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	11,916	9,000	11,500	11,600

【 事業計画 】

1 地域支援

福祉避難所として災害時に役立つ拠点施設となります。また、地域の方に会場を提供し、自主的な活動を支援します。

2 地域との交流事業

「田川の郷あったかまつり」をデイサービスと共催で開催し、地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。

3 利用者からの意見聴取の実施

利用者アンケートを実施し、利用者や地域のニーズを把握し、施設運営に役立てます。

2 老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（12/30～1/3）を除く 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者の思いに寄り添いその人らしさを尊重した介護サービスを提供します。
- 2 住民に、交流・相談・学びの場を提供することにより、地域に根付いた信頼される施設を作ります。
- 3 研修参加と情報共有により、職員がスキルアップし、質の高いサービスを提供します。

【延利用者数値目標】

（単位：延利用者数）

区分	H30 年度実績	H31（令和元）年度目標	H31（令和元）年度見込	R2 年度目標
延利用者数	5,657	6,200	5,700	6,000

【事業計画】

1 個別機能訓練の実施（拡）

残存する身体機能を活用して生活機能の維持・向上を図り、利用者が居宅において可能な限り自立して暮らし続けることを目標に専門職と連携して個別機能訓練を実施します

2 口腔機能向上サービスの実施（拡）

口腔ケアを行うことで、自宅での生活が継続できるように、食後に確実に歯みがきをしていることを確認しながら指導をします。

3 介護相談、介護者交流会、啓発活動の実施

専門職の経験と知識を生かした相談や、家庭介護支援のための介護者交流会〔2回〕、住民に向けた出前講座、住民と介護者に向けた家庭介護教室を開催します。

4 交流会の実施

小・中・高校生や園児との世代間交流等を実施し、利用者の活力を引き出し、次世代への福祉学習を行います。

5 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生、福祉体験の受入れを通し、福祉に関わる人材の育成を行います。

6 地域交流事業の実施

「田川の郷あったかまつり」を開催し、地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。更に、地域の防災訓練・行事等に参加し、顔の見える関係を築き、支え合う施設を作ります。

7 利用者・家族からの意見聴取の実施

利用者アンケートを行い、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、個々の希望をできる限り反映して、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

8 昼食バイキングの実施

旬の味わいと希望のメニューの聞き取りを行い、楽しみの持てるバイキングにします。また、地域の方をお招きし、利用者との交流・親睦を深めます。

9 田川の郷広報紙「田川の郷だより」の発行

魅力ある施設だよりを発行します。[12回]

10 職員研修の実施

能力評価基準に合致し職員の質の向上と、平準化をするために研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により職員の育成を図ります。

11 今後の施設活用についての検討（拡）

施設活用について、介護保険外サービスの研究や地域ニーズに対応するサービスの提供を検討し、地域の方に活用いただける施設づくりをします。

施設機能評価につながるADL維持等加算を算定できる準備をします。

(Ⅳ) みどりの郷

1 老人デイサービスセンター (主財源：介護保険収入)

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日 (12/30～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時30分

－定員－

25名

【 目 標 】

- 1 利用者の要望に沿って、個々のニーズに合わせた介護サービスを提供します。
- 2 特技や趣味を生かした活動により生活機能が向上するようグループ活動、余暇活動を提供します。
- 3 機能訓練を行い、利用者の身体機能の維持・向上を目指します。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	7,412	7,550	7,931	8,050

【 事業計画 】

1 総合事業の実施

利用者の日常生活の自立を目的として総合事業を実施します。

2 介護相談、介護者交流会開催

専門職の経験と知識を生かした相談や家族支援のため、介護者交流会を開催します。

3 交流の実施

行事に地域ボランティア・演芸ボランティアを招き交流を深めます。

4 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材の育成を行います。
また、ボランティアとの懇談会を開催し、施設のPRと活動の意見交換を行います。

5 地域交流事業の実施

近隣の学校や保育園との関係づくりをし、交流の機会をつくれます。地域及び隣接の福祉施設と協力し、防災訓練を行います。

6 利用者・家族からの意見聴取の実施

個々の希望をできる限り反映するとともに、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

7 選択できるレクリエーションメニューの実施

利用者の趣味や特技を生かした余暇活動とレクリエーションを実施します。運動のアクティビティを実施します。

8 広報活動の充実

魅力あるみどりの郷広報紙「みどりの郷だより」を発行します。[12回]
また、ホームページの更新（動画配信含む）を随時行います。

9 職員研修の実施

専門的知識・接遇の質の向上を図ります。

10 機能訓練の実施

個々のニーズに合わせたプログラムを作成し、機能訓練とその評価を理学療法士・看護師で行い、関係機関と連携を取り身体機能の向上を目指します。

(V) つくしの郷

1 老人デイサービスセンター（認知症対応型）（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

- 要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。
- 宿泊サービスを行います。
- ひきこもりや認知症予防活動を必要とする方を対象に、生活機能および生活の質の維持、向上を目的とする「つくしのおでかけサロン」を行います。

－開所日時－

デイサービス

毎日（12/30～1/3を除く）午前8時30分～午後5時30分

サロン

年36回 午後1時～午後3時

－定員－

デイサービス 12名

【 目 標 】

- 1 認知症を抱える方やそのご家族が、地域で安心して暮らすことができる支えとなるために、安心・安定した運営を実施します。
- 2 利用者一人ひとりの理解を深め、利用者主体のケアを実施します。
- 3 認知症及び閉じこもり予防のため、定期的に通所したくなるような、おでかけサロンを実施します。

【延利用者数値目標】

（単位：延利用者数）

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
介護保険	3,659	3,700	3,350	3,400
宿泊	390	420	280	300

【事業計画】

1 つくしのおでかけサロン [36回]

- (1) 健康維持・増進のための活動、健康チェック、個々に応じた活動を行います。
- (2) 参加者が主体的に関われるサロンを実施します。

2 介護相談、介護者交流会実施

専門職の経験と知識を生かした相談や家族支援のための介護者交流会〔1回〕を実施します。併せて介護者のための研修会について情報提供します。

3 家族個別相談の実施

個々の利用者や家族を支援するために個別の相談を行います。

4 運営推進会議の実施

地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を図るために、運営推進会議を開催します。〔2回〕

5 ボランティア・実習生の受け入れ

ボランティア・実習生の受け入れを通し、関わる人との絆づくりを行うと共に、つくしの郷を知っていただく機会とします。

6 地域交流事業の実施（改）

- （1）施設まつりを開催し、地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。
- （2）高出地区の文化祭で、利用者の作品展示及び施設のパンフレットを展示し、地域住民への啓発を進めます。
- （3）利用者家族にも協力していただき、広陵中で行うバザーの協力を行います。

7 利用者・家族からの意見聴取の実施

満足度を高めるために利用者や家族から意見聴取を実施します。

8 つくしの郷広報紙「つくしの郷からこんにちは」の発行〔6回〕

施設の様子がわかるお便りを発行します。

9 職員研修の実施

職員の専門的知識や資質の向上を図ります。

他施設への視察や職場内研修を行い、職員の技術向上を図ります。

2 認知症予防推進（主財源：市受託金）

－事業概要－

- 認知症高齢者を在宅で介護している家族に代わり、見守りや話し相手になるやすらぎ支援員を派遣します。
- 認知症サポーター養成講座等の開催

－開所日時－

月曜日～金曜日（12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

－利用対象者－

認知症高齢者等及びその家族、住民

【 目 標 】

- 1 認知症の理解を深め、地域ぐるみで支える体制づくりを進めます。

【事業計画】

- 1 やすらぎ支援員連絡会の開催
やすらぎ支援員の連絡会議を開催します。[2回]
- 2 やすらぎ支援員の活動
やすらぎ支援員の派遣 [240回]・現任研修 [1回]、家族の相談援助 [50回] を行います。
- 3 認知症の啓発、人材育成（改）
 - (1) 認知症サポーター養成講座 [15回] を開催します。
 - (2) キャラバンメイトの研修へ参加し、積極的に講師ができる体制をつくりま
す。

(VI) 居宅介護支援事業所社協ふれあい

—開所日時—

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分（夜間等の緊急時の相談にも応じます。）

1 居宅介護支援事業所（主財源：介護保険収入）

—事業概要—

- 介護保険認定者（予防給付の受託含む）へのケアマネジメント
- 介護や福祉の総合相談・研修会の実施、啓発活動

【 目 標 】

- 1 利用者・家族の意向を尊重し、自立支援の視点を大切に、様々な社会資源の活用、多職種との連携により、在宅生活が継続できるよう支援します。
- 2 質の高いケアマネジメントを提供できる体制を維持することにより、特定事業所加算が継続できる事業所となります。
- 3 新規利用者の受け入れに向け、事業所のPRを積極的に行います。

【延利用者数値目標】

（単位：延利用者数）

区分	H30 年度実績	H31 (R元) 年度目標	H31 (R元) 年度見込	R2 年度目標
介護	2,607	2,664	2,675	2,676
予防（市受託）	832	900	910	912
合計	3,439	3,564	3,586	3,588

【事業計画】

1 事業所・職員の資質の向上

(1) 職員研修の実施

ケアマネジメントの質の向上を図るため、研修計画により職場内外の研修に参加し、知識・技術を高めます。[職場内研修 年5回]

他法人の居宅介護支援事業所と共同で開催する事例検討会に参加します。

(2) 職場内会議の充実

介護保険法の理解を深め、制度改正等へ迅速に対応します。

事業所内での情報共有とケース検討を行うため、定期的に会議を開催します。
[週1回]

(3) 利用者家族の満足度を高めるためアンケート調査を行います。

(4) 介護支援専門員実務者研修の協力事業登録と実習の受け入れを行います。

2 介護・福祉の啓発

(1) 施設まつり、ふれあいセンター講座、ミニデイ、地域行事等へ積極的に出向き
介護相談や情報の提供を行います。

檜川出張所（檜の実）での相談に協力します。

(2) 介護に関する講座[年1回]を開催し、介護や福祉の啓発を行います。

また、ホームページの更新により必要な情報を発信します。

3 関係機関との連携の推進

(1) 地域包括支援センター、サービス提供事業所や地域福祉事業等の関係機関と連
携

し利用者を支援します。また、医療機関との連携を強化します。

(2) 法人内サービス事業所連絡会議において、市内の他事業所等の情報等につい
て発信し、社協内事業所双方で利用者を紹介し、業績アップにつなげます。

(Ⅶ) すみれの丘

1 地域活動支援センターすみれの丘 (主財源：市受託金)

－事業概要－

- 障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう相談、創作活動や交流事業を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

料理講座：午前11時30分～午後2時

その他の講座：午後1時～午後3時 各講座月2回

「ほっと一息みんなの居場所」：午後1時～午後3時 月1回

「いちご会」：午後6時～午後8時 4回/年

「ことばの教室」(新)：未就学児対象 1回30分程度 予約制

【 目 標 】

- 1 生きがいを感じ、楽しく参加できる講座とします。
- 2 障がい者又はその家族が抱えている問題や思いが、気軽に寄せられる窓口となり、他機関と連携しながら地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

【 延利用者数値目標 】

【講座】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
講座	1,044	1,000	1,000	1,000

【障害者相談】

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
障害者相談	450	450	240	250

【事業計画】

1 講座の開催

障がい者の生きがいづくりと地域社会との交流を促進することができるよう、音楽、料理、クラフトバンドの講座を開催します。

2 障害者相談

障害福祉サービスの利用、就労、余暇の過ごし方、家族のことなど生活全般についての相談に応じ、問題解決の道を一緒に考えます。

3 交流の場の設置

ひきこもりがちな方を対象に開設している「ほっと一息みんなの居場所」、一般就労をしている方達の交流会「いちご会」を中心に、安心して過ごせる居場所、交流の場を開催します。

4 ことばの教室（新）

ことばや行動面などに気がかりなことがある子どもたちが、コミュニケーションの手段・方法を身につけることで、持っている力を伸ばすことを目的とします。言語聴覚士が個別に対応し、子育てについて保護者と一緒に考えます。

5 アンケート調査の実施

講座内容に関するニーズ把握のためにアンケート調査を実施します。

2 生活介護事業所すみれの丘（なずなの家）

（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 重度の障がい者が、昼間の一定時間を過ごしていただく中で、日常生活の支援（入浴・食事・排せつ等）を行います。
- 創作的活動等の機会を提供し、身体能力や生活能力の向上のための支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者と家族が安心して、生き生きと楽しく過ごすことができる場所にします。
- 2 希望者に入浴サービスを安全に提供することで、清潔保持と家族への負担軽減を図ります。
- 3 個人目標にそった活動を実施します。

【 延利用者数値目標 】

（単位：延利用者数）

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	3,760	3,800	3,800	3,800

【事業計画】

1 生活支援

家庭の負担を軽減し、健康で生活できるよう入浴サービスを行います。

2 屋外活動

散歩や社会参加できる活動を行い、地域社会と関わる機会を提供します。

3 健康管理

健康管理等の日常生活上の支援を行います。

身体状況の変化に対応できるよう、看護師による健康チェックを実施します。

二次障害を防ぎ、機能の維持を図ることができるよう支援します。

4 創作活動の提供

創作活動を通して、個々の自信や生活意欲を高める支援をします。

5 個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

6 家族との連携

利用者の満足度向上のため家族との懇談を実施します。

オープンなずなの日、運動会など保護者の方などに参加していただける行事を継続します。事業所の様子を知っていただくことで家族と連携し、よりよい施設経営を目指します。

7 地域との交流事業

住民やボランティアとの交流事業を実施します。

8 災害時に備えた訓練（新）

もしもに備え、避難先で過ごすことを想定した訓練活動を行います。

9 職員研修の実施

職員の育成、資質向上を図ります。

職場内研修を実施し、具体的な支援方法について学びます。

3 児童発達支援事業所あすなろ園（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 心身の発達に障がいや心配のある児童の通所を受入れ、支援計画に基づいた支援を行います。

—開所日時—

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

—定員—

10名

【 目 標 】

- 1 一人ひとりの成長に合わせた支援・相談を行います。
- 2 家族の気持ちに寄り添い、相談できる体制を作ります。

(単位：延利用者数)

区 分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
児童発達支援	1,165	1,220	1,126	1,154
放課後等 デイサービス	1,102	1,300	1,062	1,269
合計	2,207	2,520	2,188	2,423

【事業計画】

1 集団療育、個別支援

利用者の状況に合わせた訓練・相談を行います。

(1) 児童発達支援：個々の発達に合わせたクラスで、成長段階に沿った支援を行います。

(2) 放課後等デイサービス：外に出て様々な経験をすることで、社会のルールやマナーを学ぶ機会を作ります。

就労支援事業所と協力し、日中活動と就労について理解し、将来の参考になるように情報提供をしていきます。(新)

2 訓練士による支援

言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による個別及び集団支援と相談を行います。

3 支援計画の作成

利用者の状況に合わせた支援計画を作成します。

4 交流保育

保育園との交流を行います。

5 預かり保育

預かり保育（児童一人での利用）を行い、子どもの母子分離経験、保護者の負担

軽減を図ります。

6 あすなろ教室

保護者の交流、入園・入学相談、発達に関する専門家の講義など保護者を対象とした教室を開催します。[年7回]

7 情報の公表

サービスの質向上のため、自己評価及び保護者から評価を受け、施設内に掲示するとともにインターネット上で公表します。

8 他機関との連携

行政、病院、相談支援センター、保育園、学校、他事業所等との連絡調整を行います。

9 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

4 指定相談支援（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 障害福祉サービスを利用する方が、地域で安心して生活を続けることができるよう、サービス等利用計画を作成します。
- サービス等利用計画に基づくサービスが適正に提供されるよう、関係機関と連携し、支援します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く） 午前9時～午後5時

【 目 標 】

- 1 ニーズを的確に把握し、その方の長所や得意なことをいかし、その方らしい生き方ができるような計画を立てます。
- 2 地域で安心した生活ができるよう他の機関や支援者と連携して、利用者の変化に的確に対応します。

【 延利用者数値目標 】

（単位：延利用者数）

計画作成	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
モニタリング	643	560	640	560

※計画作成 170 件、モニタリング 390 件

【事業計画】

1 サービス利用計画の作成

サービス等の種類や内容、担当者等を含めた総合的な利用計画の作成と継続的な支援をします。

2 松本障害保健福祉圏域障害者相談支援事業受託

障害者総合相談支援センターボイス事業の一部を受託して、相談業務を行います。

3 他機関との連携

市町村・障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います。

4 社会資源の活用

障がい者にとって必要となる地域の社会資源の発掘や開発を行います。

5 研修会実施

親亡き後をテーマに利用者、家族、支援関係者を対象とした研修会を年1回開催します。

6 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

5 就労継続支援B型（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者等に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

25名

【目標】

- 1 一人ひとりの気持ちを受けとめ、その人に合った支援を行います。
- 2 働くことの意義や喜びを習得できるよう支援します。
- 3 障がい者への理解が深まるよう、地域へ出て交流の機会を作ります。

【延利用者数値目標】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	5,913	6,000	6,400	6,000

【月平均工賃目標】

(単位：1人当りの支払額、円)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
工賃	8,584	10,000	8,500	9,000

【事業計画】

1 生産活動の実施

生産活動を通じて、就労に必要な知識の習得や能力向上を図ります。

(1) 施設外作業

洗濯物たたみ（桔梗荘）、ポスティング、古紙・アルミ缶回収、塩尻市庁舎花壇等整備、農作業受託、製品販売

(2) 施設内作業

企業受託（箱折等）、こんにゃく製造、農作業、ハウス園芸、手工芸品の製作販売



(古紙回収)

2 生活支援

基本的な生活習慣の習得、生活技能や社会技能の習得、健康管理等の日常生活上の支援を行います。歯科衛生士や保健師による指導を行います。

3 他機関との連携

総合相談支援センター、特別支援学校、他のサービス提供事業所、計画相談員等と連携し支援を行います。

4 個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

5 各種行事の開催

誕生会、納涼会、クリスマス会等の行事を開催します。

6 地域との交流事業

地域で開催されるイベントへの参加や太鼓の演奏、学生との交流事業を実施します。また、施設まつりを開催します。



7 災害時に備えた訓練（新）

もしもに備え、避難先で過ごすことを想定した訓練活動を行います。

8 ボランティア、実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

9 養護学校からの体験利用の受入れ

養護学校から進路にかかる作業現場実習を受入れます。

10 職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

(Ⅷ) そよ風の家

1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

－事業概要－

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

午前8時30分～午後5時15分

－定員－

20名

【 目 標 】

- 1 利用者の思いや希望を大切にし、安心して通所できる環境づくりに努めます。
- 2 作業を通して社会参加を促し生きがいや達成感を感じることができるよう支援します。
- 3 関係機関との連携を密にし、自己管理能力の向上について学び合います。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
延利用者数	4,641	4,880	4,554	4,617

【 月平均工賃目標 】

1人当りの支払額 (単位：円)

区 分	H30 年度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	R2 年度目標
工 賃	8,771	10,000	8,341	10,000

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

生産活動を通して、就労に必要な知識の習得や能力の向上を図ります。

(1) 施設外作業

清掃受託（冷蔵・冷凍用ボックス洗浄、デイサービスセンターみどりの郷、ふれあいセンター東部）

除草作業

(2) 施設内作業

ア 企業受託作業

箱折り、包装、チラシ折り

- イ 自主製品等の製造・販売
農作物、手工芸品、印刷
 - ウ 販売受託商品の販売
木質ペレット
- (3) クッキーハウス作業
- ア 新製品の開発
 - イ 商品力の強化
 - ウ 販売先の開拓

2 生活支援

(1) 『はなしてみるかい』の開催

小人数のグループで会話をすることにより人間関係の作り方、自己管理能力の向上を図ることを目的に開催します。[月1回]

(2) 健康・日常生活に関する学習会の開催

健康管理（食事・服薬・睡眠等）について学習し、個々の生活リズムを見直すことで、効率の良い生産活動につなげます。[年2回]

日常生活のルール及びマナーについて学び、日常生活で起こりうるトラブルから回避できる力を身につけます。[年2回]

3 宿泊訓練（災害時を想定）の実施（改）

災害を想定した宿泊訓練を実施することで、施設、利用者ともに、災害に対する日ごろからの準備や今後の取り組みに活かします。

4 他機関との連携

医療機関、保健師、総合相談支援センター、障害者就業・生活支援センター等と情報を共有し、安心して日常生活を送ることができる支援体制を築きます。

5 個別支援計画の作成

利用者の意向及び状況に応じた支援計画を作成します。

6 各種行事の開催

花見、忘年会等季節に合わせた行事の実施や、小グループでの外出を行います。就労支援の一環として、他事業所の視察研修を実施します。

7 地域との交流事業

地域でのイベントや行事等での販売会を通して、地域の方と交流を行います。

8 ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

9 職員研修の実施

研修会等への積極的な参加や職場内研修の充実により職員を育成します。

(区) みどりが丘

1 就労継続支援B型 (主財源：障害福祉サービス収入)

—事業概要—

- 一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

—開所日時—

月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後5時15分

—定員—

20名

【 目 標 】

- 1 利用者の希望に沿ったプランで「はたらく」を応援します。
- 2 サービスの質と満足度を向上し、新規利用者及び継続利用者の利用促進を目指します。

【 延利用者数値目標 】

(単位：延利用者数)

区分	H30 度実績	H31 (R 元) 年度目標	H31 (R 元) 年度見込	令和2 年度目標
延利用者数	2,580	3,000	3,800	3,900

【 月平均工賃目標 】

1人当りの支払額 (単位：円)

区 分	H30 年度実績	H31 (R 元) 度年目標	H31 (R 元) 年度見込	令和2 年度目標
工 賃	14,000	18,000	14,000	15,000

【 事業計画 】

1 生産活動の実施

作業を通してスキルを身に付けステップアップをアピールポイントに工賃アップと就労を目指します。

地域と連携しながら、「工賃向上計画」の実現に向けて取り組みます。

(1) 施設外作業

清掃受託（長野県総合教育センター、南内田コミュニティーセンター・公民館こまくさ野村（4か所）、無人契約機、吉田地区センター、ホテル中村屋、(株)ウイッシュ、ピクルス、社協施設（3か所）、すみれ食堂ホール作業、農福連携（収穫・片づけ作業）

(2) 施設内作業

企業受託作業（段ボール組立て・箱の組立て・封入・タオルたたみ等）

2 生活支援

安定した日常生活と通所生活を送るために相談支援事業所と連携を取り、張り合いをもって過ごせるよう支援します。

3 他機関との連携

企業、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター及び特別支援学校等との連絡調整を行います。障害者総合相談支援センターとの連携を密にすることにより利用者の困りごとに対応していきます。

4 個別支援計画の作成

体調や環境の変化にいち早く気付くよう心がけ、不安な気持ちを受け止め利用者にとってより良い方法でプランニングします。スタッフ一同がまとまり、チームとして支援することで、利用者の能力の引き出し方を計画に載せます。

5 各種行事の開催（改）

- (1) 季節に合わせたイベント等を通して、協調性や社会性を養います。
- (2) 事業所視察研修等に参加し、社会人としてのマナー・ルールを習得します。
- (3) 宿泊訓練を行い災害に備えた体制づくりを実践します。
- (4) 障がい者技能競技大会等に参加し、利用者の持っている力を発揮する機会を作ります。

6 地域との交流事業

イベントや行事等への参加により、地域の中でつながりを感じる場所を作ります。

積極的に地域活動に参画していきます。

7 ボランティア・実習生の受入れ

養護学校生徒保護者の見学会、実習受入れ、地域の利用希望者の実習受入れボランティア実習、インターンシップ受入れをします。

8 職員研修の実施

職員個々のスキルアップ向上と適切な利用者支援のための研修、人権と権利擁護研修等に参加します。